

柏崎民商会報

17年 3月 20日

〒九四五―〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 一三一―九九七 (代)
FAX (〇二五七) 一三一―九三〇七

3・13重税反対全国統一行動 柏崎刈羽地区集会に150人が集う

今年の重税反対全国統一行動は、3月13日を中心にして全国で開催。柏崎刈羽地区集会は13日、会場がアルフォーレで午前9時20分より行い、150人が参加しました。

集会は、主催者を代表して太刀川柏崎民商会長が挨拶。来賓は、持田市会議員・五位野市会議員の2名で持田市会議員が代表して連帯の挨拶。共催者挨拶は農協労組の大谷さんが行いました。集会への基調報告は武井柏崎民商事務局長が、応能負担原則に反する最悪の税である消費税や、国民をマイナンバーで管理し、共謀罪で監視する社会など、戦争する国づくりの危険性についてなどを報告。



デモ行進のコースが会場の変更により、天候にも恵まれ、例年になく、「何が来たんだ？」と商店から出て来て注目する方々もいました。

払いきれない消費税・所得税の

分納相談学習会の開催

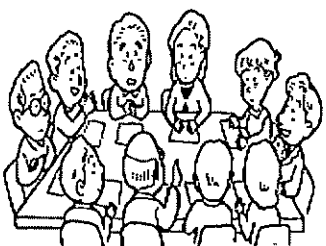
民商では、ここ数年、料飲支部を中心に「一回では払いきれない消費税を数回に分けて納税したい」と集団（昨年5人）で分納の願いで税務署に行っていました。

今年から「申請型」換価の猶予を活用した

集団申請をします。

左記の日程で申請型

「換価の猶予」相談学習会を開きます。分納の希望者は、納付すべき所得税や消費税の納付書など今年の申告書類一式と筆



記用具、印鑑等を持参してください。不明な点は事務所に問い合わせ下さい。

記

日時 3月22日(水)
昼の部 午後1時30分より
夜の部 午後7時より
会場 民商事務所

会員と読者の紹介をお願いします

所得税等の提出期限は15日ですが、消費税の提出期限は31日です。まだまだマイナンバー対応などで多くの中小業者が悩んでいます。民商への「助け合い」のひと声をかけ、会員と読者を紹介下さい。

4月8日に憲法をまもる県民のついで

安倍首相は、自衛隊員の命を軽視し、戦国法による南スーダンへの駆けつけ警護しましたが、戦闘状態のため、撤退を余儀なくされました。就任以来、憲法改正に執念を燃やしています。今回で8回目なる「憲法をまもる県民の集い」を開催。詳細はウラ面。事務所にチケットあります。